

九州エリアの物流集約拠点の形成

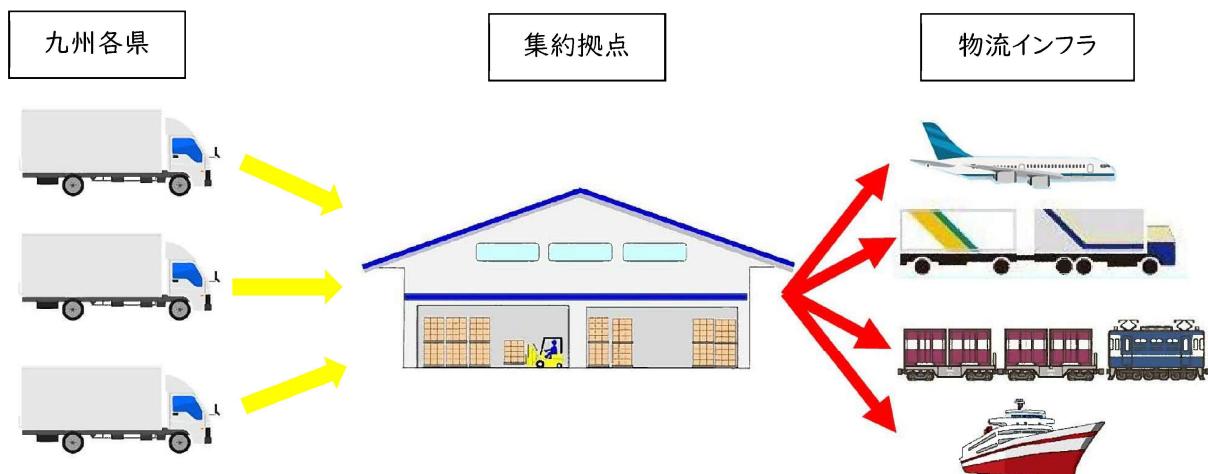
～九州の荷物を北九州市から全国・海外へ～

I 背景

- 国内貨物輸送量は、長期的には、減少傾向であるが、近年は横ばいで推移している。EC市場は、2018年には全体で約18兆円規模。物販系分野では9.3兆円まで拡大しており、今後も成長が見込まれる。EC市場の拡大に伴い、宅配便の取扱い件数も増加傾向である。
- 九州は、自動車産業をはじめとする製造業が多く立地しており、自動車関連部品、工業製品、化学工業品などが発送されている。
- 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、トラックドライバー不足が顕在化しており、今後、更に進展していくことが予想されている。
- トラックドライバーの時間外勤務の上限規制が適用(2024年)されることから、トラックによる長距離輸送が困難となり、配送計画の見直しが必要となってくる。
- 九州向けの荷物は、日用品、食料品等を取り扱うマルチテナント等が大消費地近郊である福岡市、鳥栖市に立地しており、その拠点から九州各県へ配送されている。
- 九州から首都圏、関西圏等本州向けへの陸上輸送（九州発荷物）は、九州各県から各々輸送されている。今後、トラックドライバーの不足により、安定した輸送に影響が出ると見込まれている。

2 取組の方向性

- 九州と本州の結節点である本市に、九州発荷物（EC、食品、農産品等）の集約拠点を整備し、荷物を大ロット化することで効率的に、首都圏、関西圏、海外へ輸送を行う。
- コスト・リードタイム等に応じ、陸海空の適切な輸送モードで大ロット輸送（効率的な輸送）を行う。



3 今後の取組み(案)

- 民間事業者による物流施設の開発促進
 - 民間活力の導入による物流施設の立地を促進
 - 高速道路の IC 周辺等の交通アクセス性の高いエリア（物流施設集積エリア）に物流施設の立地を促進
 - 物流拠点推進室が窓口となり、手続き関連部局（市、国、県）との連絡調整を実施し、民間開発を支援
- 物流事業者等の物流施設誘致
 - 物流事業者等に対して、本市への物流施設立地へ向けた誘致活動を実施
- 物流施設の高度利用・機能強化への取組
 - 本市に立地する物流事業者等の施設の高度利用・機能強化の取組を支援
- モーダルシフト促進
 - 国の補助メニュー（物流総合効率化法）の活用支援
 - 陸上輸送からフェリー輸送、鉄道輸送へのモーダルシフトを促進
- 拠点化実証プロジェクトの実施
 - 集約拠点化の取組として、民間における九州の発貨物を本市に集積させる取組を支援
- 車両大型化に伴う特車申請手続きの円滑化
 - 車両大型化に伴う特車申請手続きの円滑化を図るため、国等への働きかけを実施